

不登校政策について

文部科学省初等中等教育局
児童生徒課長補佐 高橋由紀さん

●12月1日(金)午後6時30分～8時30分

●参加費：1000円 (公開講座1回分)

●東京シューレ王子 (詳細は下記)

事前申込みは不要です

2016年9月の局長通知では、「不登校を『問題行動』と判断してはいけない」、「不登校の児童生徒が悪いという根強い偏見を払拭」とし、2016年12月に成立した「教育機会確保法」では、「休養の必要性」、「学校以外の学習の機会の重要性」などが盛り込まれ、学校復帰だけではなく、家庭やフリースクールでの育ち・学びが認められる方向へ不登校政策が転換してきました。

こういった施策の変化、その後の文科省、教育委員会等の動きなどもうかがい、学びあいたいと思います。どうぞ、ご参加ください。

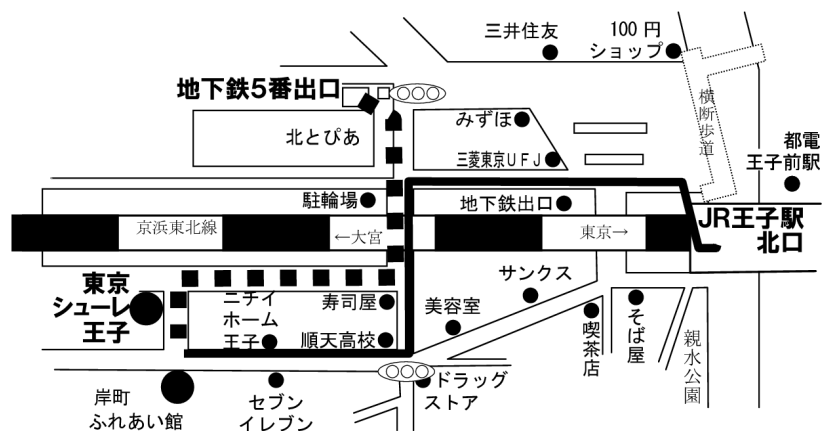
東京シューレ王子

JR京浜東北線・東京メトロ南北線

「王子」駅 北口 徒歩5分

東京都北区岸町1-9-19

電話 03-5155-9803



主催：特定非営利活動法人 東京シューレ 〒114-0021 東京都北区岸町1-9-19

電話 03-5993-3135

FAX 03-5993-3137

メール info@shure.or.jp

東京シューレ 総合ホームページ

<http://www.tokyoshure.jp/>